

# 第18回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月27日(金) 午後2時30分から午後3時09分

2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室

3. 出席委員 16人

|         |     |      |
|---------|-----|------|
| 会長      | 17番 | 山田健一 |
| 会長職務代理者 | 13番 | 山本登  |
| 委員      | 1番  | 川尻秀一 |
|         | 3番  | 松尾貴子 |
|         | 4番  | 首藤勝広 |
|         | 5番  | 安達耕平 |
|         | 6番  | 福田稔  |
|         | 7番  | 鬼塚秀明 |
|         | 8番  | 鈴木圭一 |
|         | 9番  | 藤田政揮 |
|         | 10番 | 遠藤優一 |
|         | 11番 | 鎌田直人 |
|         | 12番 | 中川一弘 |
|         | 14番 | 相馬正人 |
|         | 15番 | 川崎伸弘 |
|         | 16番 | 矢萩一毅 |

4. 欠席委員 2番 居内和則

5. 議事日程

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第 1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について             |
| 議案第 2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                  |
| 議案第 3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第 4号 | 網走市都市計画審議会委員候補者の推薦について                |

6. 議事録署名委員 3番 松尾貴子 4番 首藤勝広

7. 出席事務局職員

|       |      |
|-------|------|
| 事務局長  | 佐藤岳郎 |
| 事務局次長 | 高畑公朋 |
| 農地係長  | 石垣友伯 |
| 農地係主査 | 廣野武  |
| 農地係主事 | 畠山雅貴 |

## 8. 会議の概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | ただ今より、網走市農業委員会第18回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 会長   | (挨拶)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局長 | 次に、会議の議長についてありますが、網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議長   | 本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、2番、居内委員より欠席の報告がありました。<br>本日の会議の議事録署名委員として、3番、松尾委員、4番、首藤委員の両委員を指名いたします。<br>それでは、議案の審議に入ります。初めに、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | (議案第1号の朗読説明)<br>なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しております。以上です。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長   | 議案について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。<br>(質疑なし)<br>それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。<br>(異議なしとの声あり)<br>異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | (議案第2号の朗読説明)<br>なお、議案第2号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議長   | 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。<br>(質疑なし)<br>それでは、おはかりいたします。議案第2号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。<br>(異議なしとの声あり)<br>異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。議案第3号については、初めに1番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、13番、山本委員の退席を求めます。<br>(山本委員 退席) |

議長  
事務局

事務局に議案の説明を求めます。

(議案第3号1番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しています。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号1番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(山本委員 着席)

次に、議案第3号2番及び3番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので私は退席いたします。

(山田会長 退席)

事務局長

議長が退席されましたので、2番及び3番については、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び網走市農業委員会会議規則第31条第1項の規定により、会長職務代理者が議長となり議事を進行いたします。

(山本会長職務代理者 議長席へ着席)

議長

それでは、議案第3号2番及び3番の審議を再開します。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第3号2番及び3番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しています。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号2番及び3番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。それでは、議案第3号2番及び3番の審議が終了しましたので、ここで議長を交代します。

(山本会長職務代理者 自席へ着席)

(山田会長 議長席へ着席)

事務局長  
議長

これ以降、再び、会長が議長となり議事を進行いたします。

次に、議案第3号4番から6番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第3号4番から6番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しています。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番  
議長

はい、何もございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号4番から6番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号7番及び8番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、16番、矢萩委員の退席を求めます。

(矢萩委員 退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第3号7番及び8番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しています。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番  
議長

はい、何もございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号7番及び8番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(矢萩委員 着席)

次に、議案第3号9番について説明を受けることとしますが、これにつきましては農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくは

議長 その配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、13番、山本委員の退席を求めます。

(山本委員 退席)

事務局 事務局に議案の説明を求めます。

(議案第3号9番の朗読説明)

議長 なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しています。以上です。

議長 ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番 はい、何もございませんでした。

議長 議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号9番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(山本委員 着席)

次に、議案第3号10番から20番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 (議案第3号10番から20番の朗読説明)

議長 なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しています。以上です。

議長 ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の報告を求めます。

8番 はい、何もございませんでした。

議長 議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号10番から20番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「網走市都市計画審議会委員候補者の推薦について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 (議案第4号の朗読説明)

議長 議案の説明が終わりましたので、皆様から意見を頂戴したいと存じますが、私からは、慣例に従い、引き続き山本会長職務代理者に務めていただきたいと思います。山本会長職務代理者を推薦することによってよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、山本会長職務代理者を網走市都市計画審議会委員候補者として

議長

推薦することに決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第18回総会を閉会いたします。